

2021年11月5日  
一般社団法人 日本船主協会

### スエズ運河通航料値上げ発表（当協会談話）について

以下リンクの通り、スエズ運河庁(SCA)は現地11月4日、LNG船・客船以外の運河通航タリフを、2022年2月1日付で一律6%値上げするとの発表を行っております。

[https://www.suezcanal.gov.eg/English/MediaCenter/News/Pages/navigation\\_04-11-2021.aspx](https://www.suezcanal.gov.eg/English/MediaCenter/News/Pages/navigation_04-11-2021.aspx)

本件に関し、当協会常勤副会長（ICS運河問題小委員会委員長、ASA海運政策委員会委員長）  
友田圭司のコメントは以下の通りです

#### <友田副会長談話>

- ・これまでICSからスエズ運河庁に対して安全かつ効率的な通航環境確保・運河料金の安定性を求める、定期対話の開催を申し入れてきた。今般、国際海運業界との定期的な対話がなされないまま、スエズ運河庁が一方的な値上げ発表に踏み切った点は誠に遺憾。
- ・スエズ運河庁においては、今回の発表での言及に従い、運河ユーザーとの直接対話を是非とも進めて頂きたい。ICSの対話申し入れに関しては、ICS運河問題小委員会委員長としても、スエズ運河庁に対し、迅速な対話実現に向け強く働きかけを行う。
- ・当協会は、運河通航タリフの改定（スエズ・パナマ運河共通）に関しては、顧客との契約内容等を踏まえ、最低でも6ヶ月、可能な限り1年前に改訂についての合理的な説明を含め事前周知（および協議）がなされることが必要、とのスタンスである。今回の改定が予定通り実施されれば、約3ヶ月前周知となり、これを満たさないため、スエズ運河庁に対してはタリフ改定の再考・実施延期を求めたい。
- ・スエズ運河は世界貿易を支える不可欠なインフラであり、特にコロナ禍において円滑な国際物流確保が求められる中、当協会として、料金体系を含む運河運営の一層の安定性・合理性・透明性を求めていく。

(注) スエズ運河のタリフの全面的な改定は、実施されれば、2014年5月の改定以降約8年ぶりとなる。(2020年4月にはドライバルク、LPG船のみ5%値上げ)

当協会の運河通航船実態調査（2020年）によると、年間1,012隻の当協会関係船がスエズ運河を通航しており、年間支払通航料は約3.7億ドル（約391億円／\$1=106.29円(2020年平均レート)）。通航料が6%値上がりした場合、負担増は約2,200万ドル（約25億円／\$1=113.6円(本日の為替レート)）と試算される。

\*ICS (International Chamber of Shipping／国際海運会議所) :

当協会が加盟する世界約40カ国・地域の船主協会の国際団体。会員船腹量は世界商船隊の80%以上を占める。当協会友田常勤副会長はICS運河問題小委員会委員長を務める。

ASA (Asian Shipowners' Association／アジア船主協会) :

当協会が加盟するアジア7カ国・地域の船主協会の地域国際団体。会員船腹量は世界商船隊の約50%を占める。当協会友田常勤副会長はASA海運政策委員会委員長を務める。

以上